

最高裁総一第808号

(庶ろ-03)

令和3年6月2日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総長 中 村 慎

「高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について」の一部改正について（依命通達）

令和3年3月26日付け最高裁総一第358号事務総長依命通達「高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について」の一部を下記のように改正します。

記

別紙を別紙のように改める。

(別紙)

(別紙)

高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同開催要
領

1 主催 最高裁判所

2 期日 令和3年6月16日(水)

3 開催方法 テレビ会議システムを用いて、最高裁判所と高等裁判所、地方裁判所及び家庭裁判所を接続する方法により開催する。

なお、テレビ会議システムの具体的な接続先については、総務局長から別途通達する。

4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) その他

5 会員員 高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長 合計約80人

6 日程

日 (曜日) 時間	10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:45	15:45 ～ 16:00	16:00 ～ 17:00
16日 (水)	最高裁判所長官挨拶 協議	昼食 休憩	協議	休憩	事務的協議 (事務連絡)

最高裁総一第809号

(庶ろ-03)

令和3年6月2日

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総長 中村 慎

「高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について」の一部改正について（依命通達）

令和3年3月26日付け最高裁総一第359号事務総長依命通達「高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同の開催について」の一部を下記のように改正します。

記

別紙を別紙のように改める。

(別紙)

(別紙)

高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和3年6月16日（水）
- 3 開催方法 テレビ会議システムを用いて、最高裁判所と高等裁判所、地方裁判所及び家庭裁判所を接続する方法により開催する。
なお、テレビ会議システムの具体的な接続先については、総務局長から別途通達する。
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) その他
- 5 会員員 高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長 合計約80人
- 6 日程

日 (曜日)	時間 10:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:45	15:45 ～ 16:00	16:00 ～ 17:00
16日 (水)	最高裁判所長官挨拶 協議	昼食 休憩	協議	休憩	事務的協議 (事務連絡)